

## 人事制度、労働紛争、就業規則、定年延長



# 私はこんなご提案をしています

社会保険労務士・・・社会保険の手続きをする仕事という印象ではありませんか？

私は以下のようなご提案をしています。従業員のやる気を第一に、貢献度に見合った処遇が出来る人事制度の設計から運用サポート、労働紛争を未然に防ぐ対策、企業内 IT トラブル対策など、従業員と企業をトラブルから守る社労士です。

## ○「手当」「会社が求める人材」に見える化

**長く在職していれば給料は自動的に上がる・・・そんな制度になっていませんか？**

- ・ 仕事の出来る独身、仕事は出来ない妻帯者、家族手当が原因で同じ給与額になっていませんか？
- ・ 昇給・昇格の明確な基準が無い、それが原因で出来る人間から辞めていく・・・。
- ・ 意味の無い手当が沢山ある、・・・意味のある手当にしませんか？
- ・ 貢献度に見合った処遇、・・・高年齢者を含めてモチベーションを高く持つ制度にしませんか？

## ○長く眠ったままの危険な就業規則の見直し

**解雇無効で 1350 万円の支払い！古くなった就業規則で会社が窮地に立たされます！**

- ・ 退職金は払わないのに「退職金規程」ありませんか？
- ・ 「毎年一回」「昇給」という文字がありませんか？
- ・ 「情報漏洩」「SNS 対策」・・・実は就業規則でも対策すべき項目です！
- ・ 「社員（従業員）区分」の記載がない状態でパート従業員を多く雇っていませんか？

## ○企業を守る労務管理、労務リスク対策

**ある日突然、監督署や労働組合から通知が！その時、会社は・・・**

- ・ 個別労働紛争相談が 100 万件を超える時代、従業員は会社の弱点を探しているかも・・・。
- ・ 監督署、ハローワーク、年金事務所・・・役所との折衝は専門家へ。
- ・ 「タイムカードだけで労働時間管理」は万全ではない時代です！
- ・ 解雇は「出来ない」？・・・問題社員を雇い続けることと、どちらが企業にとって良いですか？

お気軽にご相談ください



労働問題、年金、ITに強い社労士  
**本間社労士事務所**

〒410-0312 沼津市原 1154-2 303 号

ホームページ：<http://www.honma-sr.com>

電話：055-957-3055

メール：[info@honma-sr.com](mailto:info@honma-sr.com)

FAX：055-957-8579